



107号 400円

高木葉子さんを惜しむ… 3

家庭科の男女共学問題を考える

九州 高木葉子 … 4

妻 葉子を偲んで 高木 喬 … 9

今いるところで花ひらけ
から ジューン・シートさん … 10

わたしの仕事 森崎和江 … 18

あごら読書室 … 20

女の講座・女のつどい … 2

老人を介護して⑧ 石川房子 … 14

“元気の出る『あごら』”をつくります … 22

あごらのあごら … 23

とびっくす … 24



1983年11月<福岡女性と職業研究会>の快気祝で
乳ガン手術後の元気な姿を一度は見せた高木さん

各地の〈あごら〉へどうぞ (カッコ内は例会日と会場)

- あごら旭川 (第3土曜・13時30分—16時)
 - ・北海道上川郡東川町西5号南3 小坂啓子
 - ・ ☎ 0166=82=2598 〒071-14
- あごら札幌 (毎月13日喫茶「ミドリ」)
 - ・ 札幌市豊平区平岸1条1丁目6-110 細谷洋子
 - ・ ☎ 011=823=0738 〒062
- あごら仙台 (時間、会場とも流動的)
 - ・ 仙台市茂庭字生出前4-65 三船照子
 - ・ ☎ 0222=45=5994 〒982-02
- あごら柏 (時間、会場とも流動的)
 - ・ 千葉県印旛郡白井町大山口1-7-20 桑原ちよ子
 - ・ ☎ 0474=91=4843(夜間) 〒270-14
- あごら新宿 (第3金曜・18時~19時30分)
 - (毎月8日(水、土、日にあたる)時はその前日) 10時—13時
 - ・ 新宿区新宿1-9-6 斎藤千代
 - ・ ☎ 03=354=3941 (BOC) 〒160
- あごら武蔵野 (第4土曜・19時)
 - (かわら版事務所)
 - ・ 小平市小川町1-763-86 丹羽雅代
 - ・ ☎ 0423=43=6749 〒187
- あごら京王 (第2水曜14時—16時)
 - (福井宅または調布婦人会館)
 - ・ 調布市仙川町3-12-32 福井浅子
 - ・ ☎ 03=308=7871 〒182
- あごら湘南 (休会中)
- あごら東海 (時間・会場とも流動的)
 - ・ 名古屋市西区平中町90 長谷川友子
 - ・ ☎ 052=501=6969
- あごら京都
 - ・ 京都市左京区一乗寺築田町56-1 塚崎美和子
 - ・ ☎ 075=791=4623 〒606
- あごら大阪 (第3日曜・11時30分—15時)
 - ・ 吹田市岸部中1-29-4 藤井里子
 - ・ ☎ 06=387=6574 〒564
- あごら山口 (第1日曜・11時—17時)
 - (森川宅)
 - ・ 下関市長府黒門東町1-15 森川万智子
 - ・ ☎ 0832=46=3181 〒752
- あごら九州 (第2土曜・14時30分、第4土曜)
 - (18時30分、福岡市立婦人会館)
 - ・ 福岡市中央区笹丘2-4-6 小島サカエ
 - ・ ☎ 092=521=7624 〒810
- あごら佐世保 (第2・4金曜10時30分—12時、佐世保市立図書館)
 - ・ 佐世保市瀬戸越町3-21-8 内田佳崇
 - ・ ☎ 0956=49=8591 〒857-01
- あごら鳥取 (準備中)
 - ・ 鳥取市古海1147 高草団地9号 前田享子
 - ・ ☎ 0857=23=3074 〒680

女の講座・女のつどい

日	時	テ	マ	会場・連絡先
5月3日(土)	14:00	新人類サミット	ファイリッピン	生活クラブ生協河口湖協同村
10日(土)	13:30	いっばいハピネスポート	一泊九	日本女子会館 申し込み0333670981
11日(日)	15:15	核の時代をどうやって生きる	トヴァ・グリーン	アシア会館 03440226111
17日(土)	13:30	いじめをなくす学校教育	緑川尚夫	日本女子会館 0344347575
17日(土)	13:30	「女たちの報酬」上映会とパネLD	ディスカッション	名古屋婦人会館 祝聴覚室 052
21日(水)	18:30	藤沢真砂子	ハワード・キング・ウーマン	渋谷勤労福祉会館 033462288
24日(土)	13:30	いじめをなくす街づくり	湯上二郎	日本女子会館 0344347575
27日(火)	13:30	男の台所	河竹登志夫	国立婦人教育会館 0493626711
30日(金)	16:15	第11回日本婦人問題会議	講演「新しい女性の時代」	日経ホール 0322700251
	00:00	全体討論・女性の能力や役割についての固定的な考え方を見過ごす	本元教子・鹿島敬・神山陽子・川喜多喬	
	00:00	主権労働省婦人局	「あごら」104号・107号合評会	

高木葉子さんを惜しむ

小島 サカエ

「入院してしばらく休養するので『あごろ』何号を何冊、何号を何冊届けて。当分お役に立てなくて……」とお電話を頂いて数か月後の訃報だった。——五十歳。ガンが、惜しんでも余りある人の生命を奪った。

高木葉子さんとの出会いは八あごろVだった。私たちがおずおずと呼びかけた八あごろ九州Vに、創刊号以来の読者、高木さんは、「こんな呼びかけを待っていません」と、お忙しい中を駆けつけて下さった。

いつもリンとしたご表情は、さすが福岡教育大教授と、初対面の時は厳しく感じられたが、心の底は温い「情の人」だった。一九八〇年、緊迫する情況下、福岡の各婦人団体の連帯が必要と高木さんにご相談すると、「あなたの家まで行きましょう」と、我が家まで足を運ばれ、「それはいい、おやんなさい。一緒に頑張りましょう」と、言下に賛同され、以来、あらゆる中傷・誹謗を乗り切る原動力になって下さった。女性差別撤廃条約批准へ向けて、婦人民主クラブ・新日本婦人の会・福岡YWCAなど十三団体による八福岡婦人団体交流会Vを結成できた裏には、どれほど高木さんの支えがあったことか。

高木さんはまた、気鋭の学究の徒を集めた八福岡女性と職業研究会Vを主宰、福岡の女性解放運動に大きな貢献を果たし続ける一方、平和への思いも熱く、「福岡大空襲の六月十九日を八平和のための女性のつどいVに」と提唱された。これに私たちも協賛し、毎年紫陽花咲くころ八6・19子どもたちに残そう戦争のない平和な世界をVを催し、戦争体験を語り継いで反戦を訴え続けている。

しかし、高木さんが最も情熱を傾けられたのは、「男女共学の家庭科を！」の運動だった。「共修ではない共学。女子教育ではない人間教育としての家庭科を。そして生活の科学的認識に立つ新しい家庭の創造を！」と、県下だけでなく全国を駆け巡られた。高木さんのスケジュールに空白の日はなく、そのあまりのお忙しさが、自らの健康を顧みる余裕を奪ってしまったのだらうと、残念でならない。

私たちの深い哀悼をこめて、ここに生前のご講演の要約を掲載し、家庭科共学実現の日を祈りたい。

家庭科の男女共学問題を考える

故 高木葉子

女の子には料理を教えればよいという考えが強い家庭科を男子も含めて生活の問題ととらえ、男女共学にたえうる教科にかえることに情熱を傾けてきた。話し下手で、どこまで理解が得られるか不安だが、話すチャンスを与えられたことを感謝している。

一、家庭科の男女共学の動向

●現代の家庭科

現在、家庭科は小五から始まり、小学校の二年間は共学で衣食住と家族の領域の知識を学ぶ。中学では、ほんの一部に共学が出てきたが、女子が主に学び、男子は生産技術(木工・機械・電気)を主体に学んでいる。

高校では、普通科・職業科をとおして、家庭一般を四単位、すべての女生徒が必修になっている。ほかに職業科では選択科として多くの課目を実習するようになっていて、男子は四単位分を、柔剣道を主体とした格技が課せられている。

一九五八(昭和三十三年)から一九六〇年にかけて、教育課程に大きな変革があった。家庭科は、それ以前は男女共に学ぶ(学んだほうがよい)必要のある教科であったのが、一九

六〇年に高校では女子だけになった。が、当時は反対運動はおこらなかった。女性は家庭を守り、男性はたくましく外で活躍する責任をもつという考えが、ごく当たり前であったからである。七〇年代に入り、父母・教師・文化人などの中から、共学希望の声が高まってきたのはなぜか。

七九年に女性に対する差別撤廃条約が可決され、八〇年、コペンハーゲンの世界大会で日本も署名した。これを受けて国内では、心ある婦人たちから、批准をしてほしいという動きが高まった。署名したことは認めたことであり、これには①労働問題、②国籍法、③家庭科の共修の三つの問題がひっかかってくる。

条約第一〇条に「男女にひらかれる教育課程は同一でなければならぬ」とうたわれ、同時に、第一〇条あるいは前文の中に、男女の役割りを固定化ないし定型化しないということが挙げられているため、家庭科を女子だけが学ぶのは違反していることになってきたわけである。

●家庭科共修はなぜ後退したか

家庭科は戦前の家事裁縫科教育が前身であるが、良妻賢母型の国家制度・家制度を支える女性像を念頭に行なわれてき

た。戦後、ガラッと様子が変わり、民主的な家族をつくることとが、民主的な社会をつくる非常に大事な事柄であると認識されるようになり、民主的な家族の一員となるための教育として、男女共学で家庭科が設けられた。

しかしその時期は大変みじかく（一九五八—六〇年）、その後、家庭科ばかりではないが教育内容が大きく変容していく。その一つとして、せっかく男女一緒に考えよう、しなきゃいけない家事があるなら男女でやるべきだとうたわれた家庭科が、女子だけの領域になっていった。

なぜそうなったかが重要であるが、簡単に言えば、一九五八—六〇年は経済成長をはじめた時期であり、その後急激に高度成長が進む。同時に物価も急上昇し、お金の価値が下がって社会不安があふれてくる。

またなぜ時期を同じくして教育がどんどん変わっていったか。企業側が、経済成長を続けるために、どんな人材がほしいかをはじき出し、それに基づいて教育を変えようといういろいろな意見を出した。

その一つの反映が「女子のみ必修」なのである。これは低い賃金で女性を雇用したからである。女子を安く使うためには、労働者としての自覚はあまり持ってほしくない。女性の役目はまず家庭を守ること。その上で働く時は余るくであり、常に半人前であるし、仕事も補助的、条件も悪く、賃金も安くてよい、ということとを、女性自身も周りも納得す

るようにしたいというのが、企業の本音であったと思う。

もし、男女平等を大げらに教育の場で言えば、多くの女性が労働者意識に目覚めるようになるであろうと、いうわけで、現実には多くの女性が働いているが、考え方として、女性の任務は家庭という意識をぜひ持たせたかった。

もう一面、女性がしっかり家庭を守れば、夫たる男性は残業残業にも耐えて、企業側は一日中、フルに使うことができることになる。

逆に、もし、家事育児は男女平等に負わなければならないという法律が出来たとすれば、まず困るのは男性である。その結果、労働時間短縮運動、職場の近くに住宅をとい運動、人ふやせとか、あらゆる要求がおこる。そういう事態を起こさせないためには、家庭は男性がタッチしないと決めておくほうが都合がよいということと、女性を低賃金で雇い、夫をおそくまで使うという、両得をねらったということであったと認識するのである。

三十三年に、思い出したように封建的な考えが戻ったのではなく、こうした政策として家庭科が変えられたとするのが、一般的であると思う。

二、家庭科の男女共学の背景

七三年ごろから、家庭科男女共学の問題が、テレビ、活字、女性の集会や国会でかなり真剣に取り上げられるようになり

やっと一部の教師だけでなく、父母や一般の人々の間でも問題にされるようになってきた。

七〇年代になってどうして大きくなってきたか、次のようなことが考えられる(列挙した順序は重要度を示すものではない)。

- 1 子どもをとりまく環境と生活能力の低下
- 2 性別役割り分業の見直し——国際的流れ
- 3 共働き家庭の増加——家事育児の分担要求
- 4 女子教育運動の展開
- 5 生産優先思想がもたらしたひずみ

●子どもをとりまく環境と生活能力の低下

都市化が進み、住宅難で子どもの遊び場や道具が失われ、インスタント食品やテレビの普及で、大人には便利でも子どもが発達成長を歪める状態が出てきた。加えて受験体制・過保護という環境の変化につれて、元来、子どもが家庭や遊び、兄妹、お手伝い等を通して大人になるべき資質を身につけていったことが欠けてきた。創造力が育たない、図体だけ大きくて体力がない、我慢忍耐ができない、物事に感動しない(感性の枯渇)など……。

生活能力の低下の表われとして、ボタンがかけられない、針に糸が通せないなど、やっていないし、見せていないのでできるはずがない。これらは、家庭や地域で今後考慮されるべき問題ではあるが、学校教育のほうも、依然として知識の

つめ込みが行なわれている点も見直されなければならない。そこで、家庭科が浮かび上がってきたのである。

家庭科というのは、具体的な児童の生活問題を取り上げてみんなで考え、実践を身につけていく教科である。女の子にも男の子にも基本的な能力は体得させなければならない。それは小学校の二年間では、とても追いつかない。

●性別役割分業の見直し——国際的流れ

七五年の国際婦人年にメキシコで世界会議が開かれ、百三十三か国が参加して、「世界行動計画」という、全世界のひとびとが女性解放に向かうぼう大な計画が採択された。

以後、七九年には、女性差別撤廃条約が可決され、八〇年にはデンマークのコペンハーゲンで中間年の世界大会が開かれて、後半期の行動プログラムが採択されている。八一年にはILOから、「家族的責任を有する労働者条約勧告」が出されている。

これら一連の文書には、いくつかの共通点が見られるが、家庭科に関するものだけを拾い出してみると、第一点として、言葉の差はあれ、きまって出てくるのが、「これまでの伝統的な男女の役割分担意識を見直そう、変革しよう」という中身が盛り込まれていることである。特に資本主義国では「家庭の責任は女性」という固定概念からさまざまな差別が生じることとを指摘している。たとえば女の子が大学に進学しようとしても、女は家事さえできればよいと言われるが、家庭責

任が女性にのみ課されていなければ対応は違ったものになるだろう。

次に最近の条約等に出てくるのは、「家事育児の責任は男女にある」ということ。これは十年前まではあまりうたわれなかったことである。

女性の労働の差別については訴えながら、では家事はどうするのかという点はおろそかであったが、女性が本當の意味で生きていくためには、目の前にある家事育児を男女の共同責任として考えるべきではないかという意見が、国際的になっている。その一つが父母のどちらでもが取れる育児休暇であろう。世界的にはまだまだそこまでは行っていないが、現在、スウェーデンではすでに実施している。

「役割分担の打破」「家事の共同責任」「そのための教育を進める」という国際的な流れから見ると、日本の家庭科は逆行している。そこで共学ということが出てくるのである。

●共働き家庭の増加——家事育児の分担要求

六〇年の婦人就業人口は七百十一万人、うち既婚者は三分の一強であった。七〇年から今日まで共働き家庭が増加し、七二年には婦人雇用労働者数は千二百二十万人で、既婚者は五六・六%、現在は六〇%を超えている。理由はさまざまあるが経済的理由が大半と思われる。同時に、家の中だけでなく、世の中に生かしたいという能力ある女性もいると思う。しかし、依然として家事育児は女性の肩にかかっている。

日本の男性は、特に家事にタッチしない。七六年の生活基本調査では、共働き家庭における平均的家事時間は、妻・三時間二十九分に対し、夫はたった六分である。女性といっても、働く以上は甘えは許されない。しかも家庭には家事育児が待っている。となると、女性は疲れ、健康を害する。

一番切実な悩みの解決法として、夫が何かしてくれればいいのという思いが子どもへの要求として向けられてくる。夫は手おくれとあきらめるが、時代も変化しているし、せめて自分の子どもは男の子であっても家事に関心をもつ男性になっただけという希望が出てくるのは当然であろう。働く女性ほどこの要求が強いことを示すデータもある。

●家事は社会化・機械化・合理化だけで解決するか

これまでの女性解放論では、家事の問題は徹底的に合理化し社会化して家庭の中にはほとんど残さないことが、目指す方法であった。

ところが、女性の社会進出は伸びていくけれども、そう簡単に家事は社会化されない。専業主婦にしても、家事というものには合理化はされても、俗に三食昼寝つきと言われるほどには楽になっていない。文化水準が上がったことで、こまごましたことが増え、形は変わっているが、家事にしばらくは変わりが無いようである。社会化・画一化されれば主体性も失われて味気ないし、あまり機械化が進んでいくと、エネルギー問題にぶつかるのである。

そこで、家事は子ども・夫を含めて皆で分担することとなる。我が家なりに楽しく分担し、家族が共通の時間をもつよう修正されるべき時にきているのではないか。

一方、戦後、平等意識を教えたはずが、調査の結果、実際には女子の男性への依存的意識がかなり大きいことがわかった。「女の子の躰け方」など、男女共学の反対論(？)、共学無用論がベストセラーになる世相もある。

こうした風潮の中で、「自立した女の子が育たなければ大変なことである。家庭科では何を教えているのか、男女はどう家庭を築いていくべきかを教えているのか」という問いかけが生じている。すなわち、男女共学にしてほしいとの要求が高まってきているのである。

●生産優先思想がもたらしたひずみ

貧しかった日本が高度成長をして、豊かに物が手に入るようになったのは大変結構であるが、反面公害は広まる、子供たちのひずみはおきる、物がふえたわりには豊かさを感じない。何のために私たちは、生産を行なっているのだろうか。一人一人が本当の豊かな生活を営むために生産を進めてきたのだから、生産優先から、もっと足もとの生活を大事に考える、見つめていく、男性も家庭のことをかえりみずに生産を行なうのではなくて、生活をよく理解し、生活に結びつけて生産に取り組めるような人間が育つべきではないか。

これについては、教育全体が、もっと生活面をみつめさせる

教育を目指すべきであるが、なかならず家庭科が重要な科目として、男女共学の声が高まってくるのである。

以上、五つの背景が七〇年代に出て、まさに家庭科の共学の問題は、男性を含めた人間解放の問題としての意味も出て出されてきたわけである。七三年には京都で府立高校二校が、二単位だけを共学にふみきり、全国的な勇気づけとなった。ことに七四年、故市川房枝女史が先頭に立ち、八家庭科の男女共修を進める会Vという運動を全国的に展開したことは大きな力になっている。このように一つの共学問題が世に出てくるには、一部の者が勝手に、趣味的に言っているのではなく、それを進めねばならない社会的状況があるということとを認識してほしいと思う。

三、男女共学の家庭科を創るために

子どもたちに教育をするとはどういうことか。昔の人は、「一人前になる」と、うまい言葉を使った。今の言葉でいえば「自立」ということであろう。

現在の段階では、女の子には経済的な自立をする教育が欠け、男の子には生活の問題をきちんとやっていく教育が欠けている。学校教育を、知識つめ込みから、実際の行動を通して具体的に問題を学ぶように変えなければならぬと思う。

こう言えば、世の中、共学に向けて突進しているかに思われようが、決してそうではない。文部省、校長会等、大きな

権力の邪魔がある。それに対して、権力をもたず四つんばいになって労働しながら生きている婦人の中から共学問題がおこっているわけだが、思ったほど進まないのが実情である。

福岡県では、来年から高校の教科が全面的に変わる。よいチャンスなので共学への働きかけをして、郡部の二校が共学へふみきる決定をしたが、最終段階で権力側の力で残念ながら実施には至らなかった。

最後に。共学は、現在の家庭科教育をそのまま共学にしようというものではない。生活を営む上の基礎的な大事な技能

を、小・中・高で学び、もっと生活を科学的に考えてゆけるように、原則・法則のようなものを見いださせて、それを生活面に応用して、家庭というものを真剣に考えていけるものにする、いわば「新しい家庭科」の創造である。その道のりは、とても長い。事実、これを言い始めて十年になるが、現実はまだあまり変わらない。しかし、「女の教科か」と見られる家庭科を、これからは、「人間の教育科」とうけとめられるまでにしていきたいと切に願っている次第である。

(一九八二年二月八福岡婦人団体交流会Vの講演会より)

妻、葉子を偲んで

高木 喬

今年も庭のこぶしの木に、白い花が沢山咲きました。葉子の仕事部屋を西日から守っていた木です。今も、葉子とその部屋で書きものをしているような、又、いつものように夕食の材料をいっばいさげて、只今、と掃ってくるような気も致します。

葉子との交際は、当時間じ福教大付属中学に勤めておられた出水先生(現福岡市教育センター所長)に私がお願ひして、紹介していただいたことに始まります。葉子からの私宛の最初の手紙と、病床で書いた最後の手紙を今手にしていますが、最初の手紙には、結婚への夢・情熱、そして二、三日前に読んだ「奇跡の友情」と「にあちゃん」の感想、又、昨日は教え子達七人と香山に登ったことが書かれています。私は、それを読み、葉子の充実した生活に感心した事を思い出しています。

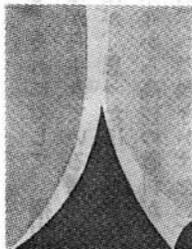
妻は、家事その他、何でもスピーディな女性でした。食べるのも早く、囁む早さは完全に私の二倍以上で、二人分お皿に盛ったものなど、気が付くといつも私のだけが残っていました。又、よく本を読み、その早い事も驚きました。心友に恵まれ、こまめによく手紙を書くのにも、いつも感心していました。音楽が好きで、休みの日などよくピアノを弾いたり、クラシックやニューミュージックを鑑賞していましたが、時に演歌を練習したりして、私の父の米寿の祝いの時には、あなたひとすじを私とテュエットした事もあります。旅行も好きで、若い頃は夏休みや冬休みに家族でよく小旅行したものです。

病床に臥し、逃がられない運命をさとした彼女が、「もつと生きたい……でも、仕方ないね」と言った言葉が忘れられません。

最後の手紙の中に「私は考えてみるとこれまで本当にめぐまれた人生を送ってきました。こんなわがままで欠点の多い人間をよく皆さんがささえて下さったと思うことしきりです……」と、ほんとに皆様方の暖かい御交誼、お支えを得ましたこと、故人も心から感謝申しあげておりましたし、はじめの入院以来、皆様方の親身なお見舞や励まし、数々の御配慮御厚意に厚く御礼申しあげます。

葉子を亡くし「人の命の尊さ」と「人の情の有難さ」をしみじみと感じております。

今いるところ where you are!
Bloom ところで花は咲く



「<あごら九州>フェミニストの英会話教室」の講師、シートさんは、現在アクティブ・ペアレネティング (AP) に、日本最初のリーダーとして取り組んでおられる。

ゴードン博士の「親業」が紹介されて以来、各地で「親業」の活動が続いているのは知っていたし、APはポブキン博士が開発したビデオを使った最新版と聞いたが、親のあり方を学習するという発想に私はあまりなじめなかった。しかし彼女の人柄に魅かれ、好奇心も手伝って参加してみたら、これはなかなか……。民主主義の真髄、アメリカの良識を見る思いがする。

ジューン・シートさん



シートさんのお宅の玄関横に、小さな額が掛けてある。野の花の押し花に飾られたこの言葉に出会った時、胸の中で何かが響いた。彼女の存在にいかにもふさわしい、と思わずうなずきながら、ずっと大切にしまっているはずの宝物を、突然思わぬ所で目にしてしまったようなうろたえを感じてしまった。

この地、福岡でおよそ二十年。美しい銀髪、こちらの話す言葉の一語一語が吸い込まれるような深くやわらかな眼差し、低く押えた声と、言葉を選ぶゆっくりとした話しぶり……。共にいると時間が静止したようなやすらぎを感じさせるこの人が、先日、指紋押捺拒否で新聞に大きく報じられ、私たちを驚かせた。六月で四十九歳、「まだとても若いと思う。新しい考えに出会えば、これからも自分を変えていく用意がある」と言う彼女。その話の一端を記してみよう。

子どもはキース(27)、キャシー(25)、カレン(15)、ケニー(13)の四人。いぬ年生まれの二人とねずみ年生まれの二人は、互いに顔立ちも性格もそっくりで、おもしろい。

去年の夏、キャシーの結婚式のためアメリカに帰った時、キースと妻のブレランダの家へ寄り、二人の旅行中、孫のマリアンのお守り

をした。冷凍庫の中には一週間分の母乳が容器に入ってビッシリ並べられ、まさに壮観。産後数か月からベビーシッターを雇って、弁護士の仕事に戻っているが、こうして母乳だけで育てている。

〔日本に最初に来たのは一九六六年。夫が西南大学で神学を教えることになったから。〕

夫は福岡へ来る前、一年間東京で日本語学校へ通った。大学でも日本語で授業をするので、ほとんど日本語が上達したが、私のほうは子どもと家で英語を話す時間が多く、なかなかうまくならない。日本の小学校で教えられなかったこと、日本の子どもたちと思うようにコミュニケーションできないことは、とてもくやしい。外国人である私を前にすると、子どもたちは恥ずかしがるし、彼らの話を理解するのは私には難しい。

〔大学では初等教育を専攻した。卒業した時小さな子がいたので、代講教員としてパートタイムで働きました。〕

キャシーが三歳のころ、フルタイムで働き始めた。二年後日本へ。五年後一年間米国に帰り、大学院でカウンセリングの勉強を始めた。再び四年間日本で過ごし、翌年米国に帰った時、修士号を取得した。三十九歳だった。

〔そう、確かに子どもを育てながら、ゆっくりと自分のしたいこと、すべきことを理してきた。もちろんフラストレーションを感じた時期もあったけど、職業上の興味と子育てが一致していたのはとてもラッキーだと思う。〕

日本でも、子どもが学校に行き始めるとインターナショナルスクールで教えた。そこで子どもたちのグループカウンセリングも始めた。子どもを取り巻く問題にかかわっていくうち、助けを必要としているのは、むしろ親のほうではないかという気がしてきた。子どもと心が通い合わなかったり、また子どもが大きくなると、完全に親から心が離れていくのを見て、何度もやりきれない思いをした。親のほうに働きかけたこともあるが、「私の子の面倒は私が見る。あなたの口出しすることじゃない」と、怒らせてしまったこともある。問題が大きくなりすぎて解決が難しくなる前に、もっと何かできるはず、いや、しなければ、と思い始めた。

〔だからアクティブ・ペアレンティングに出会った時、ハこれだノVと思った。捜し求めていたものが、私の予想を上回る形で出現し、うれしいショックを覚えた。〕

去年の夏、娘の所に送ってもらったサンプリ教材を見た後、日本にビデオ教材とテキスト四十冊を持ち帰った。今年の夏米国に帰ることに決めていたので、短い期間だがとにかく始めてみようと思った。いま私の最大の関心事は、APが日本の親たちに受け入れられるかどうかということ。もし役に立つと確信したら、今度日本に帰って来た時、もっと大規模にできる準備をしたい。教材の翻訳、日本人のリーダーの養成、私自身も日本語で講座が開けるよう、米国で日本語の集中講座を受けたいと思っている。

〔APは子どもを一個の人格として尊重するところから始まる。これは私のクリスチャンとして、フェミニストとしての生き方にピッタリくるものです。〕

この中には、今までの私の子育てでの経験から得た知識、時間をかけて失敗しながら会得してきたものが、実に見事に整理されて入っている。もちろん私の知らなかった技術もあり、最初の子育ての時にこのコースを学ぶことができていたらと切実に思う。子育てがやり直しのきかないものなら、特に、多くの親にとって一度か二度しか経験できないことで

あれば、経験者である先人、親たちの知恵の結集であるAPから学ぶことは多いと思う。

APの目的は、勇氣と責任感、助け合ひ心を持ち合わせた子ども、つまり民主主義社会の中で生き抜き、貢献できる子どもを育てるための、情報と技術の提供です。

技術と言つても小手先のものではなく、いわば基本的な心構えのようなもの。ほんの一部分を紹介すると、たとえば、①子どもが困つた行動をする時、△どうしてこんなことをするのかしら？▽よりも△この行動の目的は何かしら？▽と考えてみる。目的を見極め、その目的が正しい方向に向けられるよう対応を考える。②子どもに対して怒つたり、イライラしたり、ガツカリする時、その感情を引き起こすのは子ども行動であつても、その間に私たちの考えが入っている。つまり子どもが口答えて腹が立つのは、親に口答えずべきでない、と考えているから。子どもが親の反応にまた反応してひどい悪循環におちいつた時、親のほうで考えを変えてみることを試みてはどうか。③子どもに何か起こつた時、すぐになくさめたり、アドバイスをした、り勇氣づけたりするのをやめて、まずそのまま相手の感情を受けとめ、△腹が立つわね▽

△本当にガツカリしたでしよう！▽と言葉に出して言つてみる。ひととき一緒にその感情を味わう。すると後の会話がとてもスムーズになる。これは夫に実験済み。彼は近頃とてもよくしゃべるようになって困っているくらいだ。

人間すべてが平等であるなら、自分が自由を主張する時、他人の自由も尊重しなければならぬ。そこにおのずと制限が生じる。子どもにも制限つき自由を教えていく。

小さい時ほど制限が多い。が、少しずつ、自分で選び、その結果に責任を持つことを経験しながら、より大きい自由を持つようになる。日本の子どもたちを見てみると、むしろ幼い時は自由をいっぱい持ち、大きくなるにつれて反対に制限が増えていような気がする。特に小さい子どもがしたい放題して、大人たちが笑つて見過ごしている場面をよく見る。これは子どもたちを理解力のあるちゃんとした人間として扱っていない、尊重してないことになる。

子どもの人権尊重は、日本の学校教育でももっと考えてほしい。同時に母親も一個の人間として人権をもつと尊重されることが多くの日本の家庭では必要かもしれない。

日本に住む外国人として、日本の歴史・伝統・文化、日本人の考え方を尊重しているし、すべきだと思う。私たち夫婦がこんなに長く日本にいるのも、あまり大きな声で自己主張することが苦手な二人にとって、日本のほうが住みやすい、ということもある。しかしこのように急速に変化する社会の中で子どもを育てる時、私たちは、国を超えた何かしつかりとした理念を持つていないと、どうやって変化に対応していけばいいのか、途方に暮れてしまう。いま個人を尊重できる子どもを育てることは、世界の平和につながると思う。子どもとの関係を、問題が起きるまで待たないで、もう一度積極的に見直し、改善してきたい。そうして子どもが自立し、離れていくのを見守りたい。そうしたら、ある日子どもは、私たちの友人として帰ってくる。いま、上の二人の子どもたちとの友人関係を、私たち夫婦はととても楽しんでます。

(甲木京子)

(最後にシートさんが福岡市に提出した、指紋捺捺拒否の意思表示のシートメントを掲載する。彼女のすばらしい性格は、このシートメントに如実に示されていると思う)

指紋押捺拒否についての意見

関係者各位

私は、1966年以来、福岡市の同じ場所に過去17年間居住しているアメリカ市民です。日本人の方々の変わらぬ友情と好意に包まれ、非常に楽しい年月を過ごしてきました。

が、次第に、日本人でない者が日本に住むということは、私のように楽しい経験ばかりではないということがわかってきました。韓国・朝鮮を祖国とする人々の多くが、自分の意思に反して日本に連れて来られ、安い、ほとんど奴隷のような労働力として使われたことを知りました。女性たちは、日本兵たちの性的なぐさみものとして、日本軍と共に戦場に連れて行かれたというひどい話も聞きました。もちろんそんな時代は終わり、私たちは人間として成熟し、前進し、ほとんどの人が生活を楽しんでいる、と考えたがります。しかしながら、これら韓国・朝鮮の人々は、いまだに権利を制限された外国人として扱われているように思えます。日本が彼らの唯一の家であるにもかかわらず、外国人として扱われ、私たちと同じように小さな特別の手張を持ち歩かねばなりません。彼らは指紋押捺の手続きも踏まなければなりません。たとえここが彼らの永任の土地であってもです。このことは、彼らの人間としての尊厳を傷つけることであるにちがいないと思います。

指紋押捺をさせられることは、私にとっても不愉快なことであります。が、私がなんとかこれをやっしまおうとする時、自分自身に、<もしどうしようもないやになったら、いつでも米国に帰って暮らすことができる>と言い聞かせます。韓国・朝鮮の人々は、指紋押捺をさせられる時、自分自身にどう言い聞かせているのでしょうか。

私が今日この抗議をいたしますのは、自分のためというより、外国人として扱われているが、本当は韓国人・朝鮮人としての民族性を奪われることなく、完全な市民権を与えられるべきである、韓国・朝鮮の人々への関心と連帯を示すためであります。私は、公平と正義の名の下に、長期間居住しているこれらの人々を、韓国・朝鮮系日本市民として受け入れていただきたいと、切に望みます。彼らは、今日の偉大な日本国の成功に貢献するため、働いてきたし、今も働き続けています。差別なしに市民権を与えるという、来たるべきステップの実現に向かうひとつの小さな施策として、私はぜひ、韓国・朝鮮人長期居住者の指紋押捺と、外国人登録証の携帯の義務づけという慣習を廃止してほしいと思います。

今日、私は、日本に住む韓国・朝鮮の人々との連帯において、指紋押捺をいたしません。

敬具

1985年 11月 1日

ジューン・シート

老人を介護して

石川 房子

前に記したが、ねたきりの母の看病をしているのは、一緒に住んでいる私（同じ屋根の下にいるということとは、逃げもかくれもできないということでもある）のほか、それから嫂と姉と妹が数日ずつ交代で泊りこみの看護に来ることにしたので、その三人のうち誰か一人はいつもおり、そのほかに午前中のパートの家事手伝いをたのんでいたため、常時二・五人体制であった。この状態はからくもまだ続けられていた。続いてはいたものの、やはりそれぞれの家庭に大なり小なりのしわ寄せが積もってきていることも事実だった。

同居してはいないが、九十六歳になる舅が健在であった姉の家も、その舅の体調がよくない話を知らせられれば、そちらをすっかり人まかせにして自分の母親の世話ばかりしているのも心苦しいと迷い、一番遠くから通っていた妹のところでも、一緒に住む姑が風邪かと思ったら帯状包疹になり、痛みがひどくて留守にしにくくなった。あい前後して嫂が玄関先のほんの二、三段の階段で転び、左手を骨折してしまったのは全く思いがけないことだった。無理が重なれば私の腰もだんだん痛みだし、ここへきてお手上げの状態になってしまった。

腰痛といってもいろいろあるだろうが、私の場合、横になって静かに休んでいれば楽になるというものではなかった。仰向けに足をのばして寝ているのは辛いものなのだ。体を横に向けて海老のようにになっているのがいちばん痛くない。寝返りを打つのもヨイコラショで、自分の腰を自分の手で支え、持ち上げてそろそろ向きをかえなくてはならない。

顔や髪を洗う姿勢は、これまた上半身の重さが腰にこたえる。クッションのやわらかなソファなどに腰をおろすと立ち上がれないほど痛み、立てば立ったで、歩けば歩いて、また痛む。腰をおろすなら、ひざをかかえてしゃがみ込むような姿勢、立つときはひざを少し曲げて、チンパンジーのような恰好で立つのが割合によい。いちばん楽に体を移動させるためには、四つん這いになって犬や猫のように歩くこと。

人間が直立することにより、手や道具が使えるようになったから、犬や猫と差をつけたはずであったのに、そのために背骨にはずいぶん負担をかけていたようだ。それにしてもこのようなことになり、もう我が家の看護体制は従来のまま続けるわけにはゆかなくなつた。

多分、母はずっと今までのように家族がかわるがわる顔を出して、身のまわりの世話をする状態がいつまでもつづき、そのうちに自分の体ももう少し自由に動くようになり、ひとりで食事や排泄のしまつができる時が、遠からず来るだろうと信じているふうだった。入院など微塵も考えていない母に、「入院して治療してみましようか。そのほうがもう少し早くよくなると思えるし、私たちもいろいろなさ事情が出てきて、どうしても今までのように看病に来られないから」

と事情を説明すれば、言葉の意味はよく了解し、

「ほんとうに、こんな病氣になつてしまつて、みんなに迷惑をかけて申しわけないと思つているの。それに、遠くからお手伝いに来てくれて、わたしのためにみんなの家の方に不自由をかけているのじゃないかと心配しているんだよ。でも、もうすこしの間、それほど長い間じゃないからここにこうしていたい」

と言つて涙を流すのである。

「歩けるようになれば、人手もいらなくなるし、わたしも一所けんめい頑張るから」

そう繰り返すばかりであった。現実の事態とは大分ずれたこのやりとりは、どこまでいっても噛み合わぬまま、しばらくの間、折をみて交わされるようになった。そのうち、私たちの顔を——また、あの話が出るのではないか——というふうな眼で見つめるようになる。

とはいふものの、看護をする人たちの実態をいくらかでも知ってもらわねば、実際問題としてどうしようもない。これはお互いのためにどうしても必要なことだから。

さて、入院の話を持ち出してはみたものの、ふだん私たちはあまり縁がなかったので、この程度の病人を受け容れてくれるところにはどんなものがあるか、莫然と聞いてはいたが、いざ家族を、となるとわからないことが多かった。どこに、どんな病院があるのか、そこではどのような治療が受けられ、どのような部屋で、食事はどんなものが出さ

れるのか——などは知らない。母ならずとも不安は多かった。

まず、私たちが通いやすいところによどのような病院があるかを探した。また知り合いの方で老親を入院させた方を何人か思い出して、電話でその病院の場所や、家族としてどんな思いをその病院に対して抱いたかも尋ねてみた。それらを心に留めながら、自分たちの足でも調べてみたいので、いわゆる普通の病院と、老人病棟のある病院のうち、通いやすいところを見学によくことにした。

場所やたずまい、職員の働く様子を見、入院案内をもらい、ケースワーカーがいれば相談してみるのである。わずかなひとときの訪問で何がわかるかと言われればそのとおりかもしれない。しかしそれ以上に外部から推しはかる術はあまりないと思った。姉は寸暇を割き、私はコルセットを腰につけて出掛けてみると、これは大へん気の重い作業になった。

こうして調べてみた七つの病院のうち、五か所が老人病棟を併設していた。というより、うち三か所は老人病院である。私の家から、近いところで電車やバスを利用して三十分ぐらいで行けるところもあるが、老人病院は片道一時間以上かかるところが多い。そうなると今まで通っていた姉妹たちは、さらに乗り換えがふえたりして不便になる。食事もどんなものが出されるのか、病状によって違うであろうが気になることであった。病院には迷惑かもしれないが、食事時間の少し前に行き、配膳台に乗って廊下を運ばれる食事をそとのぞき、しばらくして食後の残飯の様子を見てはどうだろう。

病院見学などで留守になる間は、大学生になった娘に介護を託してゆくことも多かった。一つ一つ歩いて見てゆくと、最近では建物も設備も新しく明るいところが多くなった。病室も廊下も淡い中間色で塗られ、白や水色のユニフォームの看護婦や職員が走るように往き来している。私たちが行った中にただ一か所、かつては倉庫でもあったかと思われるような別棟に、窓の小さい病室が並び、一部屋に老人が二人ずつ、身のまわりの品の積まれた中に身を横たえ、付添や家族の腰をおろす場所はあるのかと見まわすような病院もあった。そこでは廊下に置かれていた汚物を入れたポリバケツまでが、胸を重く暗くした。

ケースワーカーのいる病院では、相談を申し込むと大変ていねいに、院内の案内や説明をしてくれるところが多い。

病院によって多少の違いはあるけれど、いくつかの老人病棟の内容をまとめてみよう。

*

診療科目 内科(消化器・循環器・呼吸器・代謝・老人諸疾患)、人間ドック、理学診療科(機能回復訓練・物療)。
入院相談 常時相談にに応じているが、今まで加療していた場合は、その医師の紹介状が必要。
手続き 各保険証・老人医療受給者証・印鑑持参のほか、病院によっては親族の保証人が二人必要。
入院の時、患者の病状をよく知っている人が付き添って来ること。
連絡責任者をきめること。

寝台自動車希望なら無料で搬送する。

保証金 退院時に清算するが、病院により五万円から十万円くらい預かる場合が多い。

入院費用 健保・国保・生保・老保等、各保険が適用になる。

保険適用外の費用は実費を負担する。これはおむつや特別の注射針、消耗品などの費用のようである。

また、特別室を希望すると、その差額が別途料金として請求される。

一例として、一人部屋一日六千円、二人部屋一日三千円、八人部屋無料、このほかに、いずれにも管理費・洗たく代・おむつ代・光熱費(テレビ・ラジオ・あんか・冷蔵庫など)として月額合計が平均七万円前後かかるようだ。別の例だが、特別室がなく、みな同一料金の病院もある。おむつ代一日八百円、介護料一日千円(洗たく、身の回りの世話など)とし、一か月の経費は、おむつ使用の人、約五万四千円、おむつを使用しない人、約三万円としているところもある(もちろん食事つき)。

給食 基準給食を行ない、病状により軟流動食・特別食(糖尿病・胃腸病・腎臓病など)を用意している。

食事は治療上重要なので、補食は主治医の許可を得てから与えるように。

面会 平日は午後二時から三時から午後七時まで、日曜は正午から七時までのところが多い。なかには、ケースワーカーの話の中に、人手が足りないのが家族の方が午前中から来て下さったほうがよいような口調の病院もあった。

付添 ①基準看護(ふつう言われる完全看護)を実施しているから付き添いは必要ないというところ ②主治医の指示により、相談のうえ付添婦をつけるところ、に分かれる。(この件は次号でもう少しつづけてみよう)。

もったいばい、か上等か
はたまたまか、電話番

（あふら九州）森崎氏子

社会に出て十八年といえは、いい加減キャリアウーマンになっていなければならぬはずだが……とわが身をふり返り、イェスと即答できぬかなしさ。

四月からの均等法施行で幸いなことに最近
は、新聞等でも働く女性の話題にはこと欠かない。私がへあごろVに入会したのであって、女としての私の未来と、女だからと差別されることのない世代に夢を託したのであれば、拠点会員としての活動はさっぱりの私でさえ



印刷会社の営業部で働く

も「女」の活字に目は動く。

仕事の話をする前に一つ気になることを。

これはひどく個人的なもので笑われそうだが、どういわけか新聞等で第一線で活躍している人の紹介に、一九〇〇年生まれと出ていると、自分の西暦から計算して、私よりいくつ上とか下とかいう見方をしてしまう。このときも同性なら年齢に関係なく、ああ、がんばってる人だと尊敬の念を抱くのだが、異性となると、なぜか勝ち負けの変な基準が無意識にプラスされるようだ。今まであまり考えたことはないのだが、今この原稿を書きながら頭の中を整理してみると、それは異性への対抗意識が働いているのかなと思う。高校・大学までは性差を考えることなく育ってきて、社会に出た途端に男の世界、女の世界と分けられ、男というだけで治外法権的に守られる、そんな腹立たしい世界を知ったがゆえなのだろうか。しかし今、この社会を支えている人たちは、それは確実に私の世代に近づきつつある。いや、もしかすると昭和二十七年四月、桜の花の下で真新しいランドセルを背負って小学校に入学した全国の同級生かもしれない。そう考えるとき、偉くなる才智もなく努力もしない自分のことは棚にあげて、

同じ年ぐらいの人ががんばっているのにと情けなくなる。くだらないおかしな話だが。

さて私の仕事といっても、たいしたことは全くしてないのだが、自己紹介のつもりで書いてみよう。

今の会社は四つめで、二十九歳になっての途中入社だが、それでも十年以上がたつてしまった。地元の中小企業で、賃金等は大企業に比すべくもないが、百五十人の社員がまじめに仕事をしているという点では胸を張れると思う。小さいがゆえに社員同士はだいたい知りあっているし、会社が創立して三十余年なので、社員も全体的に若い。平均年齢三十四、五歳だろうか。平均年齢が若いのは半数近くを占める女子社員が二十代というせいもあるだろう。私知っている範囲では出産・育児休暇の前例がなく、結婚で退社する女子社員が多いのでいつも女性性は二十代。それで女性の中では私が六番めの年長。最年長は、初代社長の片腕を務めた設立当初からの独身女性、前常務だったが、高齢ということでのあいだ退き、今は非常勤で時々顔を見るだけになってしまった。常務が女性というのには私にとってはずいぶん心強かったが、会社と共に生きた、みたいな働き方は、私にはでき

ないなど、一歩下がってみるところがあった。かわいがってくれた常務だけに、私のその一歩が、どういう風に映ったかなと思ったりする。もちろん三十年前に女が働くということ、まして男に伍して働くということは、女であることを忘れなければできなかったこと、にちがいない。今四十歳の私でさえ、前の会社では認めてもらいたいばかりにモレーツに働いた数年があった。今年以降の大卒の女子は、その意味では先輩諸姉の苦勞を知ることがないかもしれないと思う。

話が転々として恐縮だが、うちぐらいの規模の会社では女性も立派な戦力で、まじめ度からいえば女性のほうががんばって働いているように思う。私が自分の部署で、先輩として助言できることは、考えていい仕事をしなさいとか、一生仕事をするつもりで働きなさいとか、わからないことは何でも聞きなさいとか、ただかそれぐらいのことではあるが、九年前に私のもとに配属された女子社員は、男子営業社員にひけを取らないように何でもさせたせいか、たとえ私が長期に休んでも大丈夫と喜んでいたら、一年半前、本社へ転勤(同一市内だが)になってしまった。本人も望んだので、あちらでもしっかりね、と

送り出したが、私はまた新入社員を一から教える羽目になり苦勞した。その新入社員も今では、よき相棒に育ちつつある。

本題であるべき私の仕事は、並の並で、今一どころではないが、まあ聞いてください。印刷部四十人弱の営業事務という仕事で、四行前の新卒の彼女と二人、五台の電話の応対と印刷物の納品伝票処理および売掛金管理等を主な仕事にしている。

電話はお客さんからの注文や問い合わせをポケットベルで担当営業に伝えたり、原稿の変更を聞いたたり、納期や苦情の処理をするところもある。電話だと、顔が見えない分だけ注意して話さなければ、いらぬ誤解を招くこともある。お客さんの声はできるだけ耳に残すようにしている。お得意さんは最初の一声でどこのだなとかだいたいわかる。こちらも張り切って電話を受けるので、対面で話すときとはかなり違ったトーンで応対することになる。たまに友達からかかったりすると私らしくない声にびっくりするらしいが、そこはビジネス。何歳までこの美声? が保てるか。テレビ電話が普及したとき、あれ、あの声の主がこんなお婆ちゃん!と、お客さんを驚かせてみたいものだ。

あとがき

・月二回の例会で顔を会わせる(あごろ九州)のメンバーのつきあいは十年も続いているのに、それぞれの背負っている日常は、なかなかみえてこない。何といても仕事は人を作り上げる。自分の仕事をみんなに語ろう。

・十年前と職場は様変わりしてきたとIさんは言う。「一般事務」とひとくくりにする考え方で複雑な仕事をとらえ切れない。たとえば受注ひとつにしてもコンピュータが昔の手わざを一掃してしまった。十年後はどうなるか。今書き残しておくことの意味を考える。

・男の職場と言われる建設会社でも少しずつ女の言い分がとおる時代になったことにひとしおの感慨もある。「均等法」はとかくの問題を残して見切り発車しただけにいろんな職場で否応なしに検証されるだろう。

・八あごろ九州Vの中でも十人十色。その違った仕事の中身にお互い耳をかたむけて、そこからトータルに女の仕事が見えてきたら、「労働の場における」女の問題にあらためて目を据えることができるだろう。

———こんな思いで「私の仕事」シリーズをスタートさせます。全国の仲間からのご意見をお待ちしています。(福田光子)

わたちの時代

野口 郁子著
葦書房刊

本書は『西日本新聞』家庭面に一九七八年一月四日から一九八二年十二月二十九日まで毎週一回連載された総数二二六人の主に九州在住の女性へのインタビュー、「わたちの時代」をもとに編集されたものである。

著者は同新聞社のたった一人の女性記者である。ここに登場する人物は多岐にわたり、しかも意図的になるべく有名でない人を取材したということだが、その結果、我々のごく身近にいて少し足を踏み出した人から情熱的に走っている人まで、わたちの顔はさまざまである。例えば低農薬野菜作り十年の人、女子教育の見直しを提唱する人、野鳥のすみかを守るため埋め立て計画反対運動をする人、風化する長崎の証言運動をする人、汚職議会のリコール運動を成功させた主婦、素人でありながらふとした興味からコッソコッと古代文

字を研究するOL、味で評判のつけもんばあちゃん、障害者のためのボランティア、また、作家・芸術家・経営者・大学教授等々、一口にはとらえられないわたち。著者の視野の広さにあらためて感じ入る。

その中で、私自身も取材を受けた一人である。約八年前、Aあごら九州Vの呼びかけ人として足を踏み出して間もないころ、AあごらVを広めるきっかけになればと思つて受けたのだが、今この本を通じて振り返れば、その一歩は何とおずおずとしたものだったろう。気おくれがちなその一歩でさえ、掲載されたとなん、勤め先からかなりのプレッシャーがあつたものである。それが現在では大状況はあまり変わらないものの、我々女性からの異議申し立ては、いづいぶん市民権を得たと、改めて感銘を覚える。女性問題に全く関心のない同僚・後輩の中に、結婚後も、出産後もずっと働き続けたいという人が少しずつ出てきた。それは著者が末尾の対談（評論家の河野信子さん、西日本コミュニティカレッジ代

表の小山睦子さんの三人）で語っているように、今かなり意識が後退したと言われながら、総体でいえばやはりかなり目覚めた層というのが数として増えてきたと言えるのではないだろうか。それはやはり国連婦人の十年を経た結果だろう。

文章は著者の人柄そのままに穏やかで淡々としたものではあるが、たとえ少しずつではあつても、何かやりたい、やらざるを得ない、というわたちのエネルギーはどの人からも感じられる。それは現在足を踏み出そうかどうしようかと悩んでいる人にも、歩き続けながらも悩んでいる人にも、とても励ましになるものである。そしてこれが七、八年を経た今、当人たちもさらに前進しているだろうし、その生き方が伝わった人たちもさらに増えてきたことだろう。そんな柔しみを感しさせてくれる。

著者も最後に語っている。「同時代の人の思いはすぐく一緒に動いていく。最近の別の取材を通じて、ごく普通の印刷工のおばさん

とかウエイトレスのおばさんたちが同じ思いを抱いて一緒にせり上がってきた、状況が、波が、そこまで押し寄せてきていたという感じを強く受けている」と。

(石原豊子)

(B6判 四一六頁、二、四〇〇円)

山梨県民運動と女たち

母の肖像

大森かほる著
論創社刊

「昭和三年の早産騒ぎの直後の七月一八日、田中登代は長男を出産、疲労が重なって一か月も早く産気づき爪も生えていない男子の未熟児を生んだ。ただでさえ人手不足の中で植え付けが遅れ、身重の登代が困り果てていることをきいた白井たけじ(白井治郎夫人)は、十名ほどの早乙女を引き連れ急拠駆けつけてくれた。二人の夫たちは共に運動の指導に郡内のみか県下全域を駆け廻っていて、自分の家庭を顧みるとまもなくたからである。女たちはお互いに手を差し伸べるを得なかったし、そうすることによって仲間としての意識を深めていったのである」

この本は、明治・大正・昭和にわたる山梨県下の農村生活の中で、苛酷なまでの農作業

に押しつぶされず、自分の力を農民運動に注いだ一女性の記録である。大正末期、大正デモクラーシーの影響で全国各地に農民運動がさかんになり、山梨県下でも次々と農民組合が結成された。小作争議や選挙に飛び回る男たちの裏方として野良仕事や夜食作りを引きうけた女たちに、婦人部としての結束が高まっていく。その中で託児所作りや母子扶助法の制定要求など、現実的な取り組みも行なわれるようになった。登代は農民運動の活動家であつた夫、正則の片腕として、山梨県婦人同盟で参政権獲得などの運動をしていく。しかし、農民組合婦人部は決して「家」の問題に触れることができなかった。農家にとつて、家制度は一家の分裂を来たすような問題として回避されたからである。その中で女たちは、家族の平安な暮らしと、低い嫁の立場を人並みにしたいという、ささやかな目標を追い続けるのであつた。

一人の女性の生き方を通して、戦前の労働運動の中で婦人部がどのように活動したかを見ていねいに調べられた資料とともに知ることが出来る。決して表立った華やかな活動をせず、地道に思想を貫いた母への、著者の尊敬の気持ちと、深い思いが感じられる一冊であ

る。(B6判 二一七頁、一、三〇〇円)

(藤本朋子)

女性ディレクターの現場

講談社編

「Gutsノ」この一言に尽きる読後感です。ディレクターという仕事は、勤務時間は早朝や深夜に及び、休みはとりづらい、肉体的にもきつい。職場の仲間はというと男性ばかり。そして何よりも、創造のための、地道な勉強、自己研磨が必要。

どんな職場でも、女性が働き続けることは大変な難なことですが、とりわけディレクターという仕事を続けていくには、第三者の想像の及ばない苦労があつたことでしょう。しかも、評価されるりつばな仕事をし、また、仕事の上で、女性としての視点、感性を生かす。そんな、ステキな女性ディレクターたちがこの本では紹介されています。

もちろん、それぞれの胸に燃えるガッツの形は様々で、静かに優しく燃えるものもありますが、ここで特にご紹介したい福岡のRKB毎日放送のテレビ制作部ディレクター辻和子さん(あごら会員)のそれは、大きく赤々と燃える炎のようです。

女性が真に解放されるためには、女同士が手をつながなければならないとおっしゃる辻さんは、「女性の自立」、「女のネットワークづくり」を常に考えて、仕事をしてこられた方でもあります。例えば、ラジオプロデューサー時代には、民放女性プロデューサーの会「土曜会」を発足させて、「女性の広場」という番組を放送。テレビのディレクター、あるいはプロデューサーとして番組を担当される

「あいら」は「元氣の出る『あいら』をしくります」

’86年度第2回運営会議・第1回全国編集会議のご報告

雑誌『あいら』はやっばりつくり続ける方向で、精いっぱい努力することにしました。——3月29・30日、東京・桜蔭会館に一泊して話し合った結論です。

ことしになってからも毎日毎日振り込まれる会費。そのほとんどがカンパこみ。「廃刊しないで！」の声に、もう一度、心を新たに発表することにしたのです。

話し合ったのは、北海道から九州までの11人。まず、この半年間の月刊と特集を徹底自己批判。#第二世代の『あいら』は、もうすこし斬新なものにしたい……。

てからは、番組を見たらずり出演したりする主婦や、一般の視聴者のネットワークづくりを考えられたそうです。そして、昭和四十二年に発足した八日本婦人放送者懇談会Vの発起人の一人。一方、八福岡虹の会V（有職婦人クラブの福岡クラブ）にも所属されています。

女性差別撤廃条約を批准し、男女雇用機会均等法がスタートする現在、この本の諸先輩方の後を継いで、ジャーナリズムの世界へ進

といて、お金も人手もあるわけではなく、まずは月刊を原則として24ページ以内に納めお金をできるかぎり節約して、何とか特集を出そう。各観点で、できるだけ内容の濃いものをつくって、事務局の負担を軽くしようということになりました。

時の経つのを忘れ、夜を徹して山のように話し合ったつもりが、気がついてみると、あれも抜けてた、これも抜けてた、ことばかりでしたが、一応、各項目ごとの担当と、各月の担当を決めました。

経費の関係で、ことしの『あいら』は多少

む女性が増えるように期待しています。そして、女性の視点や声をジャーナリズムの中に反映させていきたい。ただ、願わくば、結婚・出産がハンディキャップとなることなく、そういう選択をした女性でも、ごく当然に仕事が続けられるような、そんな職場に、ジャーナリズムのほうが変わってほしいと思います。

(B6判 二八八頁、一、二〇〇円)

(A・O)

薄くなるかもしれませんが、編集も不慣れな面があるかもしれませんが、どうか見まもってください。そして、どんな小さなことでも結構ですから、お力を貸してください。記事の批評でも、毎月の発送でも……。なお、特集は、『すぐ役立つ女性差別撤廃条約(仮題)』をまず出し、これが売れば次の号を出します。平行して「パートと家計補助」「女のネットワーキング」の準備も始めます。

それにしても、全国各地から、それぞれ万円の旅費を自弁で駆けつけてくださる方々。バックナンバーを売って売って売って売って売って

しょう!! そのほか、お金の入るアイディアを思いついた方は、ぜひ、お知恵をかして下さい。今年こそ実効ある財政再建をします。

なお、ことしの担当拠点と、テーマは、次のとおりです。

あじあのあじあ

「アジアの女たちが告発するもの」

一九八六年はフィリピンの人々の熱いதாகいで明けた。

アジアの女性の問題に私が目を開かされたのも、五年前一九八一年のやはり年明け早々でした。鈴木首相のASEAN訪問を機に、日本人の買春観光に対し、フィリピン、タイの女性たちは次々と激しい抗議を行なったのです。表現の自由などない、戒厳体制下であり、教会ミサの形をとった集会にも、決死の怒りが見えました。

元凶は日本の経済侵略

そのころ私も、巷に氾濫するボルノヤノールパン喫茶、トルコなど、セックス産業や男たちの会話に、//女(自分の)性がじゅうりんさされていゝと感じていたので、彼女たちの行動に強い共感を抱き、同時に大きな衝撃を受けたのです。買春観光の事実を知らずに、アジアの女性を苦しめる暴力に加担してきたのですから。マルコス資産問題が暴露したように、「経済援助」でさえも、肥え太るのはマルコス一族と日本企業であり、フィリピンの人

5月(柏十新宿) 6月(山口) 7月(札幌) 8月(東海BOC) 9月(夏休み) 10月(旭川) 11月(佐世保) 12月(大阪)。テーマは札幌の「母子保健法」、東海BOCの「女の経済的自立」が決定、他は模索中です。5月

びとには膨大な負債しか残していません。日本の経済侵略は、日本製品を高く売りつけ、資源をタダ同然で奪い、人々を低賃金と過酷な労働で搾取していたのです。日本は、自らを売るしかない貧困にアジアの女性たちを追い込み、その上で買春観光に押しかけている、と言っても過言ではありませんでした。

なんとということかノ //つながりたい!!と求めても求めても、抑圧する国、日本の私と彼女たちとの間には、切り立つ断崖があったのです。しかも、日本の残虐は今日だけではありません。朝鮮、台湾を植民地化し、中国、東南アジア各地を侵略した大天皇の軍隊は、強姦、虐殺をほしきままにしていました。また、あろうことか、前線兵士の性欲処理の為、二十万人にのぼるといふ朝鮮女性を従軍慰安婦として駆り出したのです。このような時、痛恨のきわみですが、日本女性は国防婦人会に組織され、市川房枝さんら婦人運動家も、戦争に協力していました。「天皇在位六十年式典」が近づいています、が、私たち日本の女はアジア侵略に加担して

は「ビル」にしようか「女の靴」にしようか「帰国子女」にしようか「国家秘密法」か: など、まだ迷っていますが、テーマもことは早めに知らせあって、月刊としても一つの流れを出したいと話合っています。

きた自己批判を込めてこれに絶対反対すべきと思えます。

・アジアの女性解放を求めて

過去と現在の女たちの//呻き//が聞こえてくるようです。女であるがゆえに、残虐に殺され、人格をスタスタにされてきたのは、引き裂かれた私の分身でもあります。

アジアの女性たちの告発によって、帝国主義国・日本の枠内でしか//女性解放//を考えきれなくなりました。と知らされました。これでは、本当の女性解放も、引き裂かれた女たちが会おうことも、けっしてできません。

こうしたことから、私はこの五年間、いろんな人たちと一緒に、買春観光に反対する集会、「11PM」への抗議、福岡空港でのピラマキなど続けてきました。あまりに微力ですが、新たな戦前と思える今だからなお、//アジアの女性解放//を考えていきたいのです。近く松井やよりさんの講演会を開きます。

関心のある方、ぜひご連絡ください。
(筑紫野市紫1-161 0995 松崎百合子)

TOPICS / とびつくす

さあ2000年へ——世界はNEW TREND

ナイロビ会議が終わり均等法も施行、やれひと休み、いった感じの日本ですが、世界の女性たちは二〇〇〇年へ向けて早くも活動開始。まず国連女性の地位委員会を強化、従来一年おきに開いていたのを87年も開催、国連の中期開発計画の中に「戦略」を全面的に組み入れよう等々ハッスル。各国の国内機構を強化、専門家会議を開くことも具体化しそうとか。「世界はNEW TRENDの時代」と、女性の地位委員会に日本代表として出席した有馬真喜子さんの報告。

出産休暇は伸びたけれど、多胎給付は5月15日以降

均等法がらみで産休延長。労働法関係では唯一の朗報と喜びましたが、通常分娩は2月19日以降の分娩に対し産後2週間延長されるのに、多胎は5月15日以降の出産でないと適用になりません。理由は、4月1日が出産後43日目に入るため、とのこと。何やらスッキリしません。法は法、お金もからむことですから」と。お金もからむことだから、4月1日以降の分娩に適用にならなかったものか……。予定日が5月12日のAさん、早く出るなヨと、おなかをさすっています。

【編集後記】 時間に迫られての編集でしたが、

意外に早く原稿が出そろって、これからの拠点持ち回りの編集に少しづつ定着のきざしが感じられます。できるだけ地方からの情報を知っていたいたくため「女の考え方・生き方を通じて時代をとらえる」という視点から「人」に焦点をあてて組んでみました。

「仕事シリーズ」も今後連載を計画しています。仕事についての感想や意見を交換したいと思います。
(福田光子)

やさしい編集 開講

▲あごら可能性教室Vの一つとして、5月16日(金)から開講します。

時間 毎週金曜午前10時—正午
場所 あごら読書室(地下鉄丸の内線「新宿御苑前」下車、新宿通りを左へ20m、ドトールコーヒーの2階。あまり近くてあんまり小さいので通りすぎないよう)

受講料 全10回で5000円
●先着15名限り。お申し込みはハガキで。



第一巻	1946年～1953年
第二巻	1954年～1959年
第三巻	1960年～1965年
第四巻	1966年～1970年
第五巻	1971年～1975年
第六巻	1976年～1980年

女の戦後史がつまっています。資料としてお役立て下さい。

頒布価額 4000円(全6冊) (送料込の価格です)

送金先 郵便振替 東京8・196455 婦人民主クラブ

銀行振込 富士銀行青山支店 普通預金65282 婦人民主新聞 近藤悠子

婦人民主クラブ

東京都渋谷区神宮前3-31-18
電話 03(402)3244